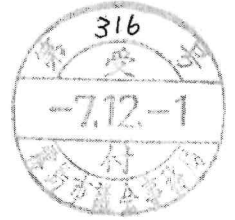


陳情第 12 号



令和 7 年 12 月 1 日

霧島市議会 議長 様

「重点支援地方交付金」を活用した国民健康保険税の引き下げ・減免を求める陳情

霧島市社会保障推進協議会

霧島市国分

会長 原口 兼明

拝啓

貴職ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃は市民の生命と健康、そして生活基盤の安定のため、多大なるご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

この度、私たちは、市民の暮らしに最も重くのしかかっている国民健康保険税(国保税)の負担軽減について、政府の経済対策である「重点支援地方交付金」を積極的に活用し、速やかに実現いただくよう、陳情するものです。

現状認識: 低所得者層における国保税の過重負担

1. 国保加入者の6割が年収 100 万円以下:

霧島市の国保は、低所得者層のセーフティネットとしての役割が大きいにもかかわらず、国保加入世帯のうち約60%が年収 100 万円以下という厳しい経済状況にあります。

2. 所得に比して過大な均等割・平等割の負担:

現在の国保税は、所得に応じて課税される所得割に加え、所得の低い方にも公平に課される均等割(加入者 1 人あたり 19,900 円、支援金分 7,500 円、介護分 9,000 円など)や平等割(世帯あたり 21,600 円、支援金分 8,000 円、介護分 5,300 円など)の負担が大きく、所得が低い層ほど実質的な税率が高くなる「逆進性」が顕著です。

3. 国による支援の道筋:

政府は、物価高対策の柱として創設・拡充した「重点支援地方交付金」により、地方自治体が低所得者等を支援することを推奨しています。国保税の負担軽減は、この交付金の趣旨に最も合致した支援策です。

陳情事項: 交付金を活用した速やかな国保税の軽減・減免

市民の切実な声に応え、国の経済対策を生活に反映させるため、以下の事項を市議会として採択いただくよう強くお願いいたします。

1. 「重点支援地方交付金」を最大限に活用し、国民健康保険税の負担軽減に充てる財源を速やかに確保すること。
2. 確保した財源を活用し、低所得者層（現行の 7 割・5 割軽減対象世帯など）を対象とした国保税の均等割・平等割の市独自の更なる引き下げまたは減免措置を速やかに実施すること。
3. 特に負担の大きい均等割について、未就学児軽減（2 分の 1）の更なる拡充など、子育て世帯への負担軽減策を強化すること。

（国は 2027 年度より 18 歳以下に拡充の予定です。）

敬具